

平成 28 年度事業計画について

ここ最近続いている新興感染症や再興感染症の世界各地での流行を鑑み、渡航前に感染症情報を収集し、適切に対策を取る事の重要性が再認識されている。

又、平成 28 年夏には、ブラジル・リオデジャネイロに於けるオリンピック及びパラリンピック開催に先立ち、厚生労働省から当協会に対して、例年にも増して黄熱病ワクチン接種の協力要請があった。

これらを踏まえて、平成 28 年度に於いても、公益財団法人としての社会的使命と当協会の定款に則り、次の事業を実施する。

(公益目的事業)

- 1 海外渡航者等に対する予防接種及びその相談事業
海外渡航者に対して、黄熱病、A 型肝炎、B 型肝炎、破傷風、狂犬病、ポリオ、日本脳炎等予防接種に関する相談事業及び必要な予防接種を実施し、感染症の発生予防を図る。
- 2 検疫衛生思想の普及啓発や、船舶等の水質検査に関する事業
国際的な感染症に関する情報を WHO 等から収集し、パンフレットを作成し、船会社や当協会に来所された方々等に特に予防接種に関する情報を提供する。
又、コレラ、赤痢等の消化器系感染症の発生予防に寄与する観点から、港湾衛生事業の一環として、船舶に搭載されている飲料水の検査を実施する。
- 3 その他当協会の目的を達成する為に必要な事業
当協会定款第 3 条の目的を達成する為に必要な事業を行う。